入札に関する質疑

件 名	(物品) 6825_海老名市立柏ケ谷小学校ほか2校屋内運動場空調設備賃貸借		
受付日	質疑	回答	
5/7	・保険に関して、経過期間に応じ保険額が逓減していく、一般的な動産総合保険の付保でよろしいでしょうか。 ・保守に関しては、リース会社に保守責任のある保守込リースであり、貸貸借契約に保守を含むという認識で宜しいでしょうか。 ・契約保証金は不要という認識で立しいでしょうか。 ・本件は長期継続契約とありますが、これまで歳出予算の減額又は削除が原因で契約を解除したことはございますか。また契約を解除された場合、受注者の被る損害について協議に応じて頂けますでしょうか。 ・リース会社からの請求書の発行日から支払日までの期日に指定はございますでしょうか。 ・契約舎案はいただけますでしょうか。 ・当貸賃借契約に既存機器の撤去は含まれておりませんでしょうか。 ・本契約に固定資産税は含まれているという認識でよろしいでしょうか。 ・仕載書10その他(1)に賃貸借機器の変更での契約変更とありますが、ここでの契約変更は具体的にはどのような変更を含んでおりますでしょうか。 移設にかかわる費用等は御市でご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおり。 ・契約保証金については、契約保証金免除願(実績による免除)をご提出いただくか、現金での納付になります。 ・そのような事例はございません。そのような場合には両者協議のうえ決定します。 ・契約書の約款において、請求書を市で収受してから30日以内、両者合意の上45日以内まで延長可と取り決めております。 ・別紙のとおりになります。 ・別紙のとおりになります。 ・既存の空調設備はございません。 ・賃貸借期間満了後は無償譲渡となるため、固定資産税は本契約に含みません。 ・賃貸借機器の変更に伴う契約金額の変更を含む。移設費等は都度協議の上対応するものとします。	

5/8	1	1. 契約保証金は免除の認識でよろしいでしょうか。含む場合、免除要件がございましたらご教示ください。 2. 本件で使用を予定している契約書約款の難形がございましたらご開示願います。 3. 仕様書 9(5)につきまして、フロン排出抑制法に基づくフロン類使用製品の管理者は貴市という認識でよろしいでしょうか。 4. 仕様書 9(5)につきまして、フロン排出抑制法に基づく定期点検に関して、導入機器の圧縮機に用いられる電動機の定格出力が 7.5kw 未満の機器は対象外という認識でよろしいでしょうか。 5. 本入札にあたり、リース会社は機器の設置・施工・保守等に関する業務を実施する上で、業務内容が法令等の定めるとことによる有資格者でなければこれを実施できないものについては、自ら当該業務を実施できないため、当該業務に必要な資格を有する業者へ業務にあたらせることができるという認識でよろしいでしょうか。 6. 建設業法等に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、リース会社が発注する納入業者が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対する契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。	1. 契約保証金につきましては実績免除が可となります。 過去2年度において公共機関と同種同規模の契約が1回以上 あることが必要となります。なお、同規模とは契約金額の90% 以上とし、複数の契約実績の合計も可とします。 2. 別紙のとおりになります。 3. お見込みのとおり。 4. お示しの機器についてはフロン排出抑制法に基づく簡易 点検のみ実施するものとします。 5. お見込みのとおり。 6. ご指示の業務等について、リース会社が発注する業者が 実施することについては問題ありません。また、本契約には 賃貸借機器の設置を含みます。
5/16	1	・仕様書 10その他(5) 「賃貸借機器にかかる公租公課は、賃貸人が負担すること。」とありまあすが、具体的にはどのような費用を指しておりますでしょうか。	本契約の履行に伴って生じる公租公課は想定しておりません。ただし、公租公課が生じた際は賃貸人が負担することとします。